

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和  
4年

4 月号



(Photo)

「芝山中学校卒業証書授与式」  
笑顔で迎える門出の日

# 新型コロナウイルスワクチン接種

## 追加（3回目）接種

### ■接種券などの発送について

令和3年9月までに2回目接種が終了している方に対しては、3月末までに3回目接種のご案内を発送しました。

令和3年10月に2回目接種が終了している方に対しては、4月中に発送が完了する予定です。※2回目接種から6カ月以上経過しても接種券が届かない場合は、町コールセンターにご連絡ください。

### ■接種可能日について

年齢に関わらず、2回目接種の終了から6カ月以上経過後に3回目接種が可能となりました。接種券がお手元に届いた方は、お早めにご予約ください。

### ■集団接種の日程について

4月の集団接種日程は、下記（表）のとおりです。

### ■その他

5月以降は集団接種・個別接種とも日程が大幅に縮小される見込みです。接種券がお手元に

届いており、3回目接種をご希望の方は、なるべく早い日付での接種をおすすめします。

### ■4月集団接種日程

会場名	使用ワクチン	開設日	受付時間
役場南庁舎	モデルナ	4月8日(金)、9日(土)、11日(月)、25日(月)、26日(火)	午前9時～11時 午後1時20分～3時20分
福祉センター「やすらぎの里」	ファイザー	4月12日(火)、27日(水)	

### 交接種をご検討ください！

3回目接種では、2回目までと異なるワクチンを接種する「交接種」が可能です。

1・2回目でファイザー社製ワクチンを接種した方について、3回目でファイザー社製ワクチンを接種した場合とモデルナ社製ワクチンを接種した場合、いずれにおいても抗体価が十分上昇することが確認されています。

	高齢者 (65歳以上のみ)	全世代 (12歳以上)
1回目	95.21%	90.79%
2回目	94.73%	90.42%
3回目	82.86%	41.59%

芝山町における3月22日現在の接種率は、次のとおりとなります。

### コロナワクチン接種率

問 芝山町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎855679

## CONTENTS

April.2022  
No.572  
4 卯月

◎ もくじ

- 2……新型コロナワクチン接種等
- 4……施政方針・行政戦略・予算概要・町議会
- 12……町からのお知らせ
  - 高額医療・合併処理浄化槽
  - 人間ドック・マイナンバー
  - 後期高齢者医療・広域行政組合・環境衛生組合
  - 基礎年金・農作業別標準賃金
  - 狂犬病予防注射・動物愛護事業
  - マッサージ券・障がい福祉しおり・しばっこカフェ・町民ゴルフ大会
  - 住宅関係各種補助金
  - 保健センターからのお知らせ

- 公民館講座
- 子育て関係お知らせ

- 25……卒業式関係
- 26……しばやま日和
- 28……くらしの広場
- 32……ひこうきの丘物販案内所施設

4

「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しております。

4月の納期	納付期限 5月2日(月)
固定資産税	1期
納税は便利な口座振替で！	

# 自宅療養者への食料品支援

☎ 芝山町保健センター ☎77-1891

新型コロナウイルス感染症によりご自宅で療養される方で、親族などから支援を受けることが困難な方を対象に食料品を支援します。

## ■対象者

新型コロナウイルスに感染し、自宅療養中の方で親族や知人による支援を受けることができない方

※芝山町在住の方のみ

※ホテル療養者や濃厚接触者は対象外

## ■支援内容

常温保存可能な食品（1人当たり3日分）を町職員が配達します。

※お1人一回限りとなります。

## ■配達する食料品

レトルトご飯、レトルトおかゆ、レトルトカレー、缶詰、野菜ジュース、ゼリー飲料、スポーツドリンク など

## ■配達方法

食料品が入った箱をご自宅の玄関前に「置き配」にてお届けします。

※到着時にお電話またはインターホンでお知らせします。**非対面でお受け取りください。**

## ■申込み

芝山町保健センターまでお電話にてご連絡ください。

## ■受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分まで



## 5～11歳の接種

対象となる方には、3月15日に接種券を発送しました。接種をご希望の方は、お早めにご予約ください。

※これから5歳になる方には、誕生日の前後に接種券を送付します。

### ■対象者

1回目の接種日時点で5歳以上11歳以下の方

### ■使用ワクチン

小児用ファイザー社製ワクチン

### ■接種回数

2回

### ■接種場所

〈集団接種〉 役場南庁舎

〈個別接種〉 高根病院 小児科

※日程は、接種券に同封の予約

案内でご確認ください。

■実施期間 令和4年9月まで

### ■注意事項

・接種当日は保護者の同伴が必要です。

・1回目の接種前に12歳の誕生日を迎えた場合は、お手元に届いた接種券と予診票は引き続き使用できますが、使用ワクチンが異なるため、5～11歳向けの日程では接種できません。

## 12～17歳の接種

12歳以上17歳以下の方の3回目接種が始まる予定となっております。希望する方が接種を受けられるよう準備を進めています。

実施が決まりましたら、対象となる方へ接種券を送付します。

## 引き続きご協力ください！

変異株の感染拡大などにより、現在も新規感染者が増加しています。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けたご協力をお願いします。

### ■ワクチンを接種しましょう

2回目接種の効果が約6カ月で57%に低下するといわれていますが、3回目の追加接種をすると、約2週間で効果は90%に回復します。

### ■基本的対策を徹底しましょう

- ・マスクは正しく着用
- ・手洗いや手指消毒の徹底
- ・こまめな換気
- ・人と人との距離をとる
- ・通勤時間をずらし、テレワークに取り組む
- ・会食は認証店や確認店を利用
- ・会食時は短時間で大声を出さない
- ・発熱などの症状がある場合の外出を控える（受診を除く）
- ・体調管理や健康チェックの実施

信明  
所表

## 施政方針

## 町長就任から4カ月が経ち

昨年12月の町長就任から約4カ月が経過しました。就任当初は町長と呼ばれることになかなか慣れない部分もありましたが、皆さまからのアドバイスや助言などを受けながら、町長としての立ち位置をしっかりと定め、腰を据えて業務に取り組んでいるところでです。

さて、世界ではロシアのウクライナ侵攻により、さまざまな分野において波紋を呼んでおります。国際秩序を乱し、何の罪もないウクライナの人々や子どもたちが巻き込まれていることに憤りを感じています。

今回ロシアが行った一連の行為は、国際秩序的にも人道的にも決して許されることではありません。平和的な解決を望むとともに、ウクライナの人々の安心し

た生活が一日でも早く取り戻せることを強く願います。

## 忘れてはならない震災の記憶

日本国内においては、私たちが忘れてはならない出来事である東日本大震災から11年目を迎えました。11年という月日の中で、未だ復興途中の方が存在することを私たちは決して忘れてはなりません。改めて心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

多くの犠牲者を生み、人々の生活を大きく変えてしまった未曾有の災害。それ以降、国を挙げて防災意識が高まりました。さまざまな角度から災害への対応が検討され、今では国や自治体の主要施策の一つとなっております。

当町においても、東日本大震災をはじめとした過去の経験をもとに、地域防災計画の策定、

非常用電源や備蓄品の確保など、有事に備えているところです。

## コロナ禍の収束に向けて

昨年も新型コロナウイルスに翻弄された1年となり、現在も感染者数や病床稼働率ともに高い水準が続いております。当町においても、3月23日現在の累計感染者数が218人に達してしまいました。

そのような中、3回目のワクチン接種も順調に進み、先月末からは接種対象を5、11歳まで拡大して行われています。この他にも、3月1日から町独自の対策として自宅療養者への食料品支援事業も開始しました。

今後もし引き続き対策を講じながら、町民の皆さまの命と生活を守るとともに、コロナ後に向けた社会経済活動をどのように戻していくかについても協議し、後押ししていくことが責務

であると認識しております。

## 将来を見据えたインフラ整備

令和4年度は、芝山町の新たなまちづくりの根幹となる大切な時期であると考えています。成田空港の更なる機能強化に合わせた拠点整備や、移転代替地に係るインフラ整備を中心とした施策を展開し、持続可能で自立したまちづくりを目指して町政運営を行います。

特にインフラ整備においては、空港機能強化に伴う移転代替地を含めた町内3地区の住宅拠点整備を進めてまいります。現在、川津場地区の住宅系拠点整備は、令和6年後半の分譲開始を目標に官民連携による拠点整備事業という位置付けで、計画が進行しています。

小池地区の拠点整備においては、土地区画整理事業として進めており、公共交通の結節点と



芝山町長 麻生 孝之

3月議会定例会の開会初日である3月8日。冒頭のあいさつに立った麻生町長は、令和4年度に向けた所信を表明しました。

して、バスターミナルや公園の設置、商業施設の誘致など町の中心拠点として捉え、計画に取り組んでまいります。

千代田地区の拠点整備については、空港隣接地の特性を踏まえて空港会社等と協議を行い、小池地区と同様に、土地区画整理事業に向けた地権者への説明会や調査業務などを引き続き実施します。さらに、移転代替地の整備も、空港会社と連携を密にし、移転される方々が不安にならないよう進めてまいります。

また、水道事業についても、事業認可取得に向けた作業が進行しております。新たな条例の設置など簡易水道事業に向けて着々と進捗しているほか、拠点整備に関わる汚水処理整備計画も準備が進められています。

いずれにしても、今年度は次の段階を想定し、騒音移転の方々の受け皿として小池地区の拠点整備に力を入れて進める必要があると考えております。

### 町を取り巻くさまざまな課題

道路整備につきまして、小池地区の拠点整備に関連する小学校前の道路は、町の重要路線として位置付けており、一定の予

算配分をいたしました。この他に成田空港の更なる機能強化に伴う機能補償道路である高谷川沿いの道路などは、引き続き測量や調査、設計業務を行います。

また、町民の皆さまからの要望の多い、竜ヶ塚地先の道路改良やはにわ台団地へつながる道路の歩道整備も、課題を整理しながら、一つ一つ進めているところ です。

道路とともに要望の多い町の公共交通についても、地域公共交通活性化協議会を設置し、都市計画マスタープランを踏まえた施策を町の公共交通の適正化に向けて進めていきたいと考えております。可能な限り皆さまの要望に沿った形で応えられよう、努力してまいります。

子育て支援策としては、老朽化した保育所における子どもたちの安全を最優先に考慮し、検討委員会を立ち上げます。統合や改築など、保育所のあり方も含めた方向を示してまいります。保育士などの確保についても、全庁を挙げて取り組み、待機児童が出ないよう、最善の努力をいたします。

さらに、子育て支援センターと連携して、より一層の子育て

支援に取り組むほか、出産祝金制度も第1子から支給対象となるよう拡大し、10万円を支給します。

農業振興策では、廃プラスチックの処理について関係機関と協議し、さらなる農家負担の軽減に努めます。農業の相談窓口の設置についても、関係部署と協議しながら機構改革の一環として取り組んでまいります。

### 事業を進めるための制度設計

このようなさまざまな施策を進めていく上で、私が今一番重要だと感じているのは、役場の体制や事業に対する制度設計です。これだけの大きな施策を確実に進めていくには、しっかりととした仕組みを構築しなければなりません。

私が掲げた公約でもありません、教育と子育ての一体化やワンストップサービスなどを実現させるためにも、今年度あるいは来年度も視野に入れた中で機構改革を行わなければならないと考えております。事務事業と所管部署のあり方を含め、整合性を取りながら整理・検討いたします。

また、町の情報発信において

も、役場庁舎内で情報戦略会議を設置し、災害情報をはじめ町の施策や出来事など、芝山町の魅力を外部に発信していく体制を新たに構築してまいります。これにより、芝山町の良いところを多くの方に知ってもらい、将来的な人口増加にも役立てたいと考えております。

さらに、人材を確保し、職員が働きやすい環境を作ることもこれからのまちづくりに欠かせません。芝山町で働いてまちづくりをしてみたいと思ってもらえる役場環境をこれからも目指してまいります。

### 新たなまちづくりへの決意

コロナ禍でもあり社会情勢が不安定な中、騒音問題をはじめ多種多様な問題や課題が山積しておりますが、今年度は新たなまちづくりが本格的にスタートします。

10年後の町の将来をしっかりと見据えながら、町民福祉の観点に立ち、確かな一歩を着実に進んでまいります。

町民の皆さまにおかれましては、今後も引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

本画  
基計

# 行政戦略

## まちづくりの目標

- ハード・ソフトの一体的な整備により持続可能な成長を実現するまち
- 仕事と子育てがしやすいワークライフバランスのとれたまち
- 町民との協働により芝山町の誇りと希望を未来につなぐまち

令和4年度は「第5次芝山町総合計画」の2カ年目です。以降、赤字部分は新規取組事業で、各事業の予算額については町ホームページにて公開しています。

### 1 安全・安心で 快適なまちづくり

①住みたくなるまちを整備し維持する

【適正な土地利用の推進】

市街地再編事業、産業用地創

出事業、地籍調査事業

【良好な居住環境の整備】

木造住宅耐震診断・耐震改修

促進事業、住宅リフォーム補助

金事業、住宅取得支援事業、空

家等対策事業

【公園の整備】

芝山公園再整備事業、圏央道

を活用した地域振興施設（観光

拠点）の整備

②地域の生活を支える道路を整

備する

【町道等の整備・維持管理】

町道3BL-0095号線道

路整備事業、町内全域路線維持補修、川津場地域水路整備（排水整備）

③利用しやすい公共交通ネット

ワークをつくる

【公共交通の利便性向上】

空港シャトルバス運行事業、

ふれあいバス運行事業、芝山町

西側地域新規交通網創出事業、

あいあいタクシー運行事業

④快適な資源環境を構築する

【良好な資源環境の保全】

山中地区里山保全活動支援事

業、河川水質調査事業、住宅用太

陽光発電システム設置費補助事業

【航空機騒音対策の推進】

住宅民家防音工事業、航空

機騒音監視事業

【安全な水の供給】

家庭用井戸の水質検査費用助

成事業、簡易水道整備事業

【汚水処理の推進】

公共下水道事業、農業集落排

水施設維持管理事業、合併処理

浄化槽設置促進事業、合併処理

浄化槽維持管理補助事業、共同

浄化槽整備事業、し尿処理事業

【ごみの減量・処理の適正化】

資源ごみ集団回収事業、生ご

みたい肥化容器等購入設置事

業、ごみ袋無料配布事業、不法

投棄監視員による監視活動

⑤災害から生命と暮らしを守る

体制を整備する

【防災体制の整備】

災害対策用備品等整備事業、

福祉センター給湯設備等改修事

業、ハザードマップ改定事業、

防災行政無線維持管理及び更新

事業、住民情報メール推進事業、

自主防災組織設置事業

【消防・救急体制の充実】

消防力向上促進事業、消防団

車両更新事業、耐水性貯水槽等

設置・維持管理事業、消防団加

入促進事業

⑥事故や犯罪を防止し安全な暮

らしを確保する

【交通安全や防犯活動の推進】

交通安全意識向上啓発事業、

カーブミラー設置事業、防犯パト

ロール推進事業、防犯灯設置事業

### 2 未来を支える人材を 育てるまちづくり

①子育てしやすい環境をつくる

【子育て世帯の経済的負担の軽減】

出産祝い金支給事業、子ども医療

費助成事業、学校給食費無償化事

業、チャイルドシート購入費助成

事業、ひとり親医療費助成事業

【子育て支援環境の充実】

子育て支援センター事業、子

育て包括支援センター事業、学

童保育事業、保育所統合事業

②芝山で子どもを生み育てる世

帯を応援する

【家族形成の支援】

住宅取得支援事業、子育て支

援センター事業、子育て包括支

援センター事業、出産祝い金支給

事業（全て再掲）

③生きる力を育む学校教育を推

進する

【教育内容の充実】

英語教育推進事業、学校I C

T利活用事業、児童生徒の体験

活動支援事業、障がいのある児

児童生徒の支援事業

【学校教育関連施設の整備】

学校教育施設等整備事業

④誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える

【生涯学習活動の推進】

ブックスタート事業、公民館主催講座開催事業、文化活動支援事業、子ども会・青少年相談員の活動支援事業、生涯学習講座「若竹塾」開催事業

⑤誰もがスポーツに親しめる環境を整える

【生涯スポーツの振興】

スポーツ団体の育成支援事業、社会体育施設管理事業

⑥地域の文化を守り育てる

【創造的な文化の振興】

文化センター自主事業、文化センター改修事業

【文化財の保存と活用】

町立芝山古墳・はにわ博物館の常設展の充実と企画展の開催事業、文化財保護活用事業、旧敷家住宅改修事業

③ 芝山らしく空港を生かしたまちづくり

【持続可能な農林業を振興する】

農業生産体制の維持

認定農業者育成事業、農業次世代人材投資事業の啓発、環境

保全型農業推進事業

【農用地と営農環境の保全】

農地流動化推進事業、成田用水施設改築事業、農業振興地域整備計画の見直し事業

②地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する

【商工業経営基盤の強化と創業支援】

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）・利子補給補助金、中小企業振興融資預託金、商工会補助金

【雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進】

成田空港と空港の仕事を知る講座事業、産業用地創出事業（再掲）

③芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する

【観光客を呼び込むための環境整備】

風和里しばやま運営支援事業、観光竹の子園運営事業、自転車利用促進事業、物販案内所施設運営事業、圏央道を活用した地域振興施設（観光拠点）の整備（再掲）

【地域の魅力発信】

DMOと連携した交流促進事業、農泊推進事業、芝山町PR事業、インバウンド誘客事業

④産業を支える道路を整備する

【国道及び空港関連道路の整備促進】

首都圏中央連絡自動車整備促進、高谷川沿い道路整備事業

① 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる

【健康づくり・食育の推進】

母子保健事業、健康増進事業、がん対策事業、短期人間ドック受診助成事業、特定健康診査・特定保健指導事業

② 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる

【高齢者の生活支援】

第9期介護保険事業計画策定事業、地域包括支援センター運営事業、一般介護予防事業

③ 地域で支え合う福祉を充実する

【地域福祉の推進】

地域福祉・地域支え合い活動推進

①開かれた町政づくりで協働を推進する

【情報共有化の推進】

広報紙発行、HP更新事業

②効果的で効率的な行財政運営を進める

【健全な自治体経営の推進】

文書管理事業、適正な予算執行の推進、ふるさと納税事業

③地域の特性を生かした広域連携を推進する

【広域行政の推進】

広域行政組合関連事業など

④ 町民の暮らしを支える社会保障を充実する

【社会保障制度の適正な運用】

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、国民年金事業

④ 町民の暮らしを支える社会保険を充実する

【社会福祉の充実】

障がい者（児）福祉の充実、障がい者（児）の社会参加活動促進事業、障がい者（児）の生活支援事業

令和4年度  
一般会計予算

55億7,400万円

財政  
運営

【一般会計予算】 歳入

依存財源 11億238万円	地方交付税	8,000万円 (1.4%)	町民の方1人あたりに使う予算はおよそ「80万円」だッコ~!		
	町債	4,920万円 (0.9%)			
	国・県支出金	4億8,906万円 (8.8%)			
	地方譲与税及び各交付金	4億8,412万円 (8.7%)			
自主財源 44億7,162万円	町税	26億3,400万円 (47.3%)			
	固定資産税	19億5,694万円			
	町民税	5億6,470万円			
	(個人)	3億3,521万円			
	(法人)	2億2,949万円			
	町たばこ税	7,759万円		分担金及び負担金	1億5,154万円 (2.7%)
	軽自動車税	3,477万円		繰入金	1億6,850万円 (3.0%)
	国有資産所在市町村交付金	257万円		諸収入	13億4,227万円 (24.1%)
				その他	1億7,529万円 (3.1%)
	19.8%				
80.2%					

予算概要

今年度の当初予算は、一般会計が令和3年度に比べて2.7%減少し、55億7,400万円となりました。

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。  
注) その他 (使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金)

特別会計と  
合わせた総予算

80億7,640万円

【特別会計予算】 ( )内は前年比……………総額25億240万円 (1億975万円)

- 国民健康保険 10億1,700万円 (1,095万円)
- 農業集落排水事業 4,890万円 (△1,040万円)
- 公共下水道事業 2億6,100万円 (1,180万円)
- 介護保険 9億2,600万円 (8,658万円)
- 後期高齢者医療 1億1,230万円 (367万円)
- 共同浄化槽事業 750万円 (△3,480万円)
- 簡易水道事業(新設) 1億2,970万円 (皆増)  
※基本計画に基づき、計画的、段階的に水道施設の整備を進めるため、新たに創設するものです。

# 【一般会計予算】 歳 出

(目的別歳出)

15億619万円 総務費	防音家屋空調維持費補助金 (Aラン・Bラン)	1億4,290万円	10億878万円 土木費	田園型居住地創出拠点整備事業費補助金	2億円		
	広域行政組合負担金 (電子計算処理業務費)	4,497万円		機能補償道路(高谷川沿い道路)整備事業	1億168万円		
	航空機騒音対策補助金 (環境整備費)	3,770万円		地籍調査業務委託料	9,727万円		
	デマンド交通業務委託料 (あいあいタクシー)	3,208万円		川津場地域水路整備 (排水整備)	4,448万円		
	町民バス運行委託料 (ふれあいバス)	2,053万円		町内全線路線維持補修事業	4,000万円		
	ふるさと納税業務委託料	1,285万円		小池地区区画整理事業調査等業務委託料	3,973万円		
	参議院議員選挙費	909万円		千代田地区区画整理事業調査等業務委託料	3,388万円		
	戸籍情報システム改修業務委託料	532万円		用地測量及び道路詳細設計業務 3BL-0095号線(新井田)	1,029万円		
	住宅取得奨励金	500万円		空き家実態調査業務委託料	802万円		
	産業用地創出事業化検討調査業務委託料	497万円		2億3,000万円 消防費	広域行政組合負担金 (常備消防費)	1億7,443万円	
	地域公共交通活性化協議会負担金	370万円		5.1%	消防車両購入事業(第1分団・第7分団)	5,262万円	
	27.0%	出産祝金		350万円	消防団出動報酬	1,530万円	
	11億8,040万円 民生費	防犯灯設置事業		229万円	5億7,091万円 教育費	文化センター改修事業(天井耐震化工事)	4,468万円
		自立支援事業 (介護給付・訓練等給付費)		1億2,563万円		給食センター調理・配缶等業務委託料	3,685万円
		放課後児童健全育成事業委託料		2,820万円		スクールバス運行業務委託料	3,247万円
子ども医療給付事業		1,524万円	学校給食費無償化事業	2,243万円			
統合保育所改築基本構想案 作成支援業務委託料		792万円	総合運動場受変電設備更新事業	1,987万円			
ひとり親家庭等医療費等助成給付金		373万円	旧敷家住宅改修事業	1,543万円			
自動車燃料費助成金		300万円	中学校大規模改修に係る 基本設計業務委託料	902万円			
21.2%	福祉センター給湯設備等改修工事 実施設計業務委託料	238万円	学校ICT利活用事業	577万円			
3億9,885万円 衛生費	山武郡市環境衛生組合負担金	1億4,711万円	10.2%	高田2号古墳学術調査研究プロジェクト	115万円		
	がん検診委託料	1,331万円	議会費	1.5%	8,126万円		
	新型コロナウイルスワクチン 個別接種委託料	1,131万円	商工費	0.8%	4,619万円		
	新型コロナウイルスワクチン 接種業務労働者派遣委託料	816万円	公債費	4.7%	2億6,228万円		
	新型コロナウイルスワクチン 集団接種委託料	550万円	その他	0.4%	2,001万円		
7.2%	ごみ袋無料引換券	439万円	注) その他 (災害復旧費、諸支出金、予備費) (性質別歳出)				
2億1,229万円 農林水産業費	廃プラスチック対策協議会補助金	1,294万円	18億638万円 (32.4%) 義務的経費	37億6,762万円 (67.6%) 任意的経費			
	成田用水施設改築事業負担金	1,025万円	人件費	12億68万円 (21.5%)	物件費	12億7,858万円 (22.9%)	
	転作達成報償費	852万円	扶助費	3億4,343万円 (6.2%)	維持補修費	3,253万円 (0.6%)	
	3.8%	強い農業・担い手づくり総合支援 交付金事業	468万円	公債費	2億6,228万円 (4.7%)	補助費等	10億9,287万円 (19.6%)
			注) その他 (積立金、投資及び出資金、繰出金、貸付金、予備費)				
			普通建設事業費			5億3,698万円 (9.6%)	
			災害復旧事業費			0.6万円 (0.0%)	
			その他			8億2,666万円 (14.9%)	

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。



## 第1回 芝山町議会臨時会

2月16日に開催された「令和4年第1回芝山町議会臨時会」。上程された議案は、審議の結果全て可決されました。

### 主な内容

- 議案第1号  
専決処分承認を求めることについて【令和3年度芝山町一般会計補正予算（第10号）】
- 議案第2号  
専決処分の承認を求めることについて【令和3年度芝山町一般会計補正予算（第11号）】
- 議案第3号  
令和3年度芝山町一般会計補正予算（第12号）
- 諮問第1号  
芝山文化センター使用承認申請却下の処分に係る審査請求について

## 第1回 芝山町議会定例会

3月8～23日に開催された「令和4年第1回芝山町議会定例会」。上程された議案は、審議の結果全て可決されました。

### 主な内容

- 議案第1号  
芝山町地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について
- 議案第2号  
芝山町簡易水道事業設置条例の制定について
- 議案第3号  
芝山町簡易水道事業特別会計設置条例の制定について
- 議案第4号  
芝山町簡易水道事業給水条例の制定について

- 議案第5号  
芝山町簡易水道事業の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 議案第6号  
芝山町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第7号  
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号  
芝山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号  
芝山町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号  
芝山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号  
芝山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号  
芝山町出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 定について
- 議案第13号  
芝山町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号  
芝山町地域福祉基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第15号  
指定管理者の指定について  
(芝山町共同利用施設)
- 議案第16号  
指定管理者の指定について  
(芝山町福祉センター)
- 議案第17号  
指定管理者の指定について  
(芝山町福祉作業所)
- 議案第18号  
財産の処分について
- 議案第19号  
令和3年度芝山町一般会計補正予算(第13号)
- 議案第20号  
令和3年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第21号  
令和3年度芝山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第22号  
令和3年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第23号  
令和3年度芝山町介護保険特

- 別会計補正予算(第3号)
- 議案第24号  
令和3年度芝山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第25号  
令和3年度芝山町共同浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第26号  
令和4年度芝山町一般会計予算
- 議案第27号  
令和4年度芝山町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号  
令和4年度芝山町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第29号  
令和4年度芝山町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第30号  
令和4年度芝山町介護保険特別会計予算
- 議案第31号  
令和4年度芝山町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号  
令和4年度芝山町共同浄化槽事業特別会計予算
- 議案第33号  
令和4年度芝山町簡易水道事業特別会計予算
- ※議案第26、33号の会計予算の金額は8、9ページ「予算概

要」をご確認ください。

**追加議案**

■追加議案第1号

芝山町教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めるとについて

■追加議案第2号

監査委員の選任につき議会の同意を求めるとについて

■追加議案第3号

芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるとについて

■追加議案第4号

芝山町農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めるとについて

**議員発議案**

■発議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について



令和3年度芝山町会計補正予算(議案第19~24号)

(単位:千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一	一般会計(議案第19号)	6,346,007	187,188	6,533,195
特別会計	国民健康保険(議案第20号)	1,024,506	△ 2,994	1,021,512
	農業集落排水事業(議案第21号)	61,200	△ 2,183	59,017
	公共下水道事業(議案第22号)	255,892	△ 8,163	247,729
	介護保険(議案第23号)	873,621	△ 363	873,258
	後期高齢者医療(議案第24号)	108,630	△ 3,055	105,575



## 高額医療・高額介護合算療養費制度 世帯の費用負担が軽減されます

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して世帯の費用負担を軽減するための制度です。申請により、限度額を超えた分の金額が支給されます。

### ■制度の内容

同一の医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など）の世帯内で、毎年8月～翌年7月までの1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が一定額を超えた場合、申請により超過分の金額が支給されます。

### ■自己負担限度額

左記の表をご参照ください。

### ■申請方法

〔芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者〕  
支給対象世帯（令和2年8月1日～令和3年7月31日までの間に、ご加入の医療保険に変更があった世帯を除く）に申請関

係書類を郵送します。定められた期間内に、町民税務課国保年金係へ申請してください。  
〔その他の医療保険（職場の健康保険など）の加入者〕  
加入している医療保険の窓口へ申請してください。その際、事前に福祉保健課介護保険係（☎77-13925）にて介護保険分の「自己負担額証明書」の交付を受け、添付してください。

### ■申請・問合せ先

・町民税務課国保年金係  
（芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者）  
・加入している医療保険の窓口  
（その他の医療保険の加入者）

## 合併処理浄化槽 維持管理費補助金

まちづくり課 環境下水道係 ☎77・3924

町では、合併処理浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

### ■対象者

町内に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に維持管理している方

### ■補助金 毎年1回1万円（上限）

### ■申請方法

まちづくり課環境下水道係に備え付けの申請用紙または町ホームページから申請書を入力し、必要書類を添えて申請してください。

### ■申請に必要なもの

- ①維持管理に関する契約を証明する書類の写し
- ②法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類と領収証の写し
- ③保守点検を実施した全ての記録表および領収証の写し
- ④申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの
- ⑤印鑑

※前記②③は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までに受検および実施したものととなります。

### ■受付期間

4月1日（金）～9月30日（金）

### ■その他

詳細については、町ホームページをご確認ください。

### ■70歳未満の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
ア 所得901万円超	212万円
イ 所得600万円超 901万円以下	141万円
ウ 所得210万円超 600万円以下	67万円
エ 所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

### ■70歳以上の自己負担限度額

(平成30年8月以降)

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ(区分Ⅰ)	31万円
低所得者Ⅰ(区分Ⅱ)	19万円

※「高額療養費」および「高額介護サービス費」として支給される分は除く。

**助成**

国保・後期短期人間ドック  
定期的に健康をチェックしましょう

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方に人間ドック費用を助成しています。助成を受ける場合は、事前に申請が必要ですのでご注意ください。

■助成額

- 人間ドック(特定健診の内容を含む)の検査費用額の70%
- ※オプション検査分を含め5万円を限度とします。
- ※オプションには脳ドックを含みますが、オプションのみは助成対象外となります。

■利用条件(人間ドック受診時)

- ・国保加入後、6カ月以上経過している35歳以上の方
- ・後期高齢者医療制度の方
- ・同一年度内に当該助成を受けていない方
- ・納期限の到来している保険税や保険料を完納している世帯の方
- ・令和4年度実施予定の町の集団健診や個別健診を受診していない方または受診予定のない方
- ・短期人間ドックの検査結果を町に提出し、町が保存して特定健康診査および特定保健指

導に利用することに同意される方

- ・町が保存する短期人間ドックの検査結果を社会保険診療報酬支払基金に報告することに同意される方

■利用方法

人間ドック予約後、受診日の前日までに町民税務課国保年金係に申請してください。

※受診後の申請は助成対象外となります。

■持ち物

保険証、印鑑、人間ドックの予約内容が分かる書類

■その他

- ・同一年度内に集団健診や個別健診などと重複受診された場合は、助成費用を返金していただくことがあります。
- ・申請方法などは町民税務課国保年金係へお問い合わせいただくか町ホームページをご確認ください。

**便利**

申請はもうお済みですか？  
便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるほか、コンビニで各種証明書を取得いただけるとても便利なカードです。

休日申請サポートを実施  
します(完全予約制)

職員による写真撮影や申請書の受け付けを行います。ご希望の方は必ず、4月22日(金)までに電話にてご予約ください。

■開催日 4月24日(日)

■時間 午前10時～午後3時

■サポート内容

- ・職員による写真撮影
- ・QRコード付き申請書の交付
- ・記入済み申請書の受付

■持ち物

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・印鑑

平日夜間・休日交付および  
更新手続き(完全予約制)

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の休日にも利用できます。休日の受け取りおよび更新手続きを**ご希望の方は希望時間を必ず**

ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

■4月の平日夜間・休日交付日

および更新日(要予約)

4月7日(木)、19日(火)、24日(日)

■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～7時

〈休日〉午前10時～午後3時

■その他

申請から交付まではおおむね3週間かかります。



▲ほころび始めた梅の花(芝山公園)

**納付**

後期高齢者医療保険料  
コンビニ・スマートフォンで納付できます

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

後期高齢者医療保険料を納付していただく方の利便性を高めるため、令和3年4月1日以降に発行した納付書からコンビニやスマホアプリでも納付できるようになりました。

**コンビニ納付**

金融機関や役場出納室の窓口に加え、コンビニの営業時間であれば、曜日や時間に関係なく全国のコンビニにて手数料無料で納付できます。

※取扱コンビニ一覧は、納付書の裏面でご確認ください。

**スマホアプリでの納付**

スマートフォンなどを利用

し、ご希望のアプリで納付書のバーコードを読み取ることで、時間や場所に関係なく手数料無料で納付できます。

**■ 取扱い決済アプリ**

- ・ Pay Pay
- ・ LINE Pay
- ・ Pay B (令和4年度より開始)

※使用方法などは、各社のサイトにご確認ください。

**■ 注意事項**

- ・ スマホアプリで納付された場合

**山武郡市広域行政組合  
令和4年度予算**

山武郡市広域行政組合 ☎0475-54-0252

山武郡市広域行政組合は、山武郡内6市町の事務の共同処理による効率化や住みよい地域社会づくりを目指します。

**歳入の部 (単位:千円)**

分担金及び負担金	3,804,448
使用料及び手数料	416,903
国庫支出金	10,389
財産収入	6,610
繰入金	243,560
繰越金	39,376
繰越収入	107,964
繰越債	265,500
合計	4,894,750

**歳出の部 (単位:千円)**

議会費・総務費	579,853
民生費	377,742
保健衛生費	270,309
清掃費	611,021
消防費	2,658,441
教育費	53,159
公債費	339,225
予備費	5,000
合計	4,894,750

**山武郡市環境衛生組合  
令和4年度予算**

山武郡市環境衛生組合 ☎0479-86-3516

山武郡市環境衛生組合は、構成市町の山武市、横芝光町、芝山町と共同でごみ処理などの事業を行っています。

**歳入の部 (単位:千円)**

分担金および負担金	787,000
使用料および手数料	186,500
国庫支出金	14,243
組合債	24,100
財産収入	27,696
繰入金	20,000
繰越金	12,159
繰越収入	1,302
合計	1,073,000

**歳出の部 (単位:千円)**

衛生費	909,262
総務費	128,540
公債費	28,824
予備費	5,000
議会費	1,374
合計	606,800

**コンビニやスマホアプリで納付できない場合**

- ・ 合、領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関や役場出納室、コンビニにて納付してください。
- ・ スマホアプリのインストールや利用にかかる通信料は利用者負担です。
- ・ 支払い手続き完了後は、取り消しできません。
- ・ スマホアプリで納付すると、領収印のない納付書がお手元に残ります。二重納付のないようご注意ください。

**納め忘れにご注意ください**

納期限までに保険料を納付されない場合、延滞金が発生したり、保険証の有効期限が短くなる場合がありますので、保険料は必ず納期限までに納めてください。

てください。

- ・ 令和3年3月31日以前に発行された納付書
- ・ バーコードが印字されていない納付書
- ・ 汚れたり破れたりしてバーコードが読み取れない納付書
- ・ 金額が訂正されている納付書
- ・ コンビニでの取扱期限が過ぎている納付書
- ・ 1枚あたりの金額が30万円を超えている納付書

# 農作業別標準賃金が 決定しました

☎ 農業委員会事務局 ☎ 77-3920

町農業委員会では、毎年町内の農作業受託賃金の目安となる農作業の基準額を定めています。令和4年度の農作業別標準賃金が以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

(単位:円)

作業内容	賃金	備考
畑作業一般	6,700	軽作業とする(作業時間は8時間、うち1時間を休憩)
水田耕起	6,000	【10aあたり】トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度15cm以上
水田代かき	6,000	【10aあたり】トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1mあたり
機械田植	6,500	【10aあたり】オペレーター付き賃作業料金、苗代を含まない
コンバイン	18,000	【10aあたり】オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない
育苗	700	【10aあたり】硬化まで、種もみ代を含む
	400	【10aあたり】緑化まで、種もみ代を含む
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	【10aあたり】オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない
もみ摺り	600	1俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	【10aあたり】畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1俵あたり

## 年金

### 年金制度 基礎年金番号通知書に変わります

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

制度改正により、令和4年4月1日以降は、年金手帳ではなく「基礎年金番号通知書」が交付されます。

#### ■すでに年金手帳や通知書をお持ちの方

すでに年金手帳や通知書をお持ちの方へ基礎年金番号通知書があらためて交付されることはありません。引き続きお手元にある年金手帳などを使用してください。

#### ■基礎年金番号が必要なとき

次のお手続きの際などは基礎年金番号が必要ですので、年金手帳や基礎年金番号通知書は大切に保管してください。  
 ・国民年金保険料の免除申請  
 ・就職して厚生年金保険や共済組合に加入するとき

・会社を退職して国民年金に加入するとき  
 ・障害、遺族、老齢などの年金の受給手続きや相談  
 ・ねんきんネットの申し込み  
 ※一部の手続きではマイナンバーを利用できます。

#### ■基礎年金番号通知書の再交付

基礎年金番号通知書を紛失または破損したときや、通知書の氏名に変更があるときなどは、通知書の再交付を申請することができます。  
 ただし、被保険者の区分により手続き先が異なります。

【第1号被保険者または任意加入被保険者】国保年金係の窓口

【第2号被保険者】本人の勤務先

【第3号被保険者】配偶者の勤務先

#### ■問合せ

・千葉年金事務所  
 ☎ 043-242-6320  
 ・ねんきんダイヤル  
 ☎ 0570-05-1165





狂犬病予防注射

予防接種は飼い主の義務です

☎まちづくり課環境下水道係 ☎77・3908

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回接種させることが法律で義務付けられています。日程表で会場と時間を確認の上、必ず接種してください。

狂犬病と予防注射

狂犬病は犬も人も発症すれば致死率が100%という非常に恐ろしい病気です。狂犬病ウイルスに感染した動物にかまれた傷などから、唾液に含まれるウイルスが体内に入り感染します。

幸い日本では、昭和32年以降発症していませんが、アジアやアフリカをはじめとして世界各国では、今でも狂犬病が数多く発症しています。このことから、日本でもいつ発症してもおかしくない状況の中、検疫の強化とともに犬全体の予防注射率を高く維持する必要があります。

狂犬病予防集合注射

毎年4～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。町では、次の予定で実施しますので、必ず接種してください。

■注射料

【新規登録と注射をする場合】

1頭6,500円

【登録済みで注射のみの場合】

1頭3,500円

【新規登録のみの場合】

1頭3,000円

■注意事項

- ・町からの通知はがきをご持参ください。
- ・飼い犬のフンの処理は必ず行ってください。
- ・会場へは、飼い犬を固定できる人が連れてきてください。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

■接種日程

【5月12日(木)】

・高谷共同利用施設

午前9時～9時20分

・大台北集会所

午前9時30分～9時50分

・加茂集会所

午前10時10分～10時30分

- ・菱田共同利用施設  
午前10時45分～11時
- ・牧野集出荷所跡地  
午前11時20分～11時40分
- ・福祉センター「やすらぎの里」  
午後0時15分～午後1時

【5月13日(金)】

・川津場三和公民館

午前9時～9時20分

・新井田公民館

午前9時40分～9時55分

・はにわ台児童公園

午前10時5分～10時30分

・バルールド公民館前

午前10時40分～10時55分

・役場車庫前

午前11時5分～午後0時5分

動物病院でも接種できます

集合注射に参加できない場合は、必ず動物病院で接種し、注射済証明書をお持ちの上、まちづくり課環境下水道係で注射済票の交付を受けてください。  
※料金は各病院にお問い合わせください。



動物愛護センター  
令和4年度の事業

☎千葉県動物愛護センター  
☎0476・93・5711

今年度予定されている動物愛護事業を次のとおりお知らせします。

■飼い主募集

センターが保護した譲渡対象の成犬や成猫を紹介します。

■犬と猫との出会いの場

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主を探しています。

■動物愛護教室

学校の授業や地域の勉強会などに講師を派遣します。

■犬のしつけ方について

You Tubeを通じての動画配信や実技講座(有料・要予約)を実施しています。

■犬のしつけ方教室実技講座

(有料・要予約・犬同伴可・先着5人)千葉県動物保護管理協会が実施しています。申し込みやお問い合わせは、千葉県動物保護管理協会(☎043-214-7814)までご連絡ください。

■その他

各事業の詳細は千葉県動物愛護協会ホームページをご確認ください。

## 令和4年度障がい福祉のしおりを作成しました

☎ 福祉保健課 福祉係 ☎ 77-3914

ご自身が受けることができるサービスなどを確認できますので、ぜひ一度ご覧ください。

### ■障がい福祉のしおりとは

障がいや難病をお持ちの方とご家族等が利用できるサービスや手当などを幅広くまとめた案内書です。

※令和3年8月1日現在の情報を基準に作成しているため、基準日以降の法改正・制度改正等により内容や金額が変更になっていることがありますので、ご了承ください。

■配布場所 福祉保健課福祉係窓口、福祉センター「やすらぎの里」

### ■その他

- ・身体の事情等により、上記の配布場所に行くことが難しい場合、郵送対応いたします。ご希望の際は、福祉保健課福祉係までご連絡ください。（お電話の際に、氏名・住所・連絡先を確認させていただきます）。
- ・しおりの内容は、町ホームページにも掲載しております。



はり・きゅう・マッサージ等  
利用者助成が受けられます

☎ 福祉健康課 福祉係 ☎ 77・3914

町民の皆さまの健康増進を目的に、はり・きゅう・マッサージ等の施術を受ける方への助成を行っています。

### ■対象となる方

町内在住の50歳以上の方

### ■利用可能場所

町に登録されている施設

※施設一覧は福祉保健課窓口のほか町ホームページからもご確認いただけます。

### ■助成額

施術1回につき1,000円  
(同一年度内の上限12,000円)

※申請月により上限額が変わりますので、ご注意ください。

### ■申請方法

今年度の申請は4月1日から、福祉保健課窓口にて受け付けます。郵送での申請をご希望の方は、電話でご相談ください。  
なお、同居家族以外の方による代理申請の場合は委任状が必要です。



しばっこカフェ  
お気軽にご参加ください

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3925

しばっこカフェを次のとおり開催します。専門職が、認知症や介護の相談もお聞きしますので、ぜひお越しください。

### ■しばっこカフェとは

認知症の方やその家族、地域の方が気軽にお茶を飲みながら、トランプや折り紙、パズルなどをして楽しく過ごしてもらう場所です。

### ■開催日

4月26日(火)、5月31日(火)  
6月28日(火)

■時間 午後1時30分～3時

### ■会場

福祉センター「やすらぎの里」

■参加費 100円(茶菓子代)

### ■その他

- ・送迎を希望される方は、事前に連絡をしてください。
- ・入室時に体調チェックを行います。
- ・マスクの着用をお願いします。

## 芝山町民ゴルフ大会 参加者を募集します

☎ 教育課 社会教育係 ☎ 77-1861

スポーツ協会ゴルフ部主催による芝山町民ゴルフ大会を次のとおり開催します。

■開催日 6月2日(木)

■会場 イーグルレイクゴルフクラブ

■参加資格 芝山町在住者および在勤者

■申込み 申込書を教育課社会教育係までご提出ください。

FAX 77-1950

※令和元年度・3年度大会に出場された方には、4月上旬に申込書を送付します。

■締切り 5月9日(月) 午後5時

■定員 先着100人(25組)

### ■その他

- ・詳細は町ホームページをご確認ください。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

## 住宅取得奨励金

企画空港政策課 企画調整係  
☎77・3926

定住促進および地域活性化を図るため、芝山町内に住宅を新築または購入した方を対象として、最大120万円の奨励金を交付します。

### ■対象者

- ・自らが居住する目的で住宅を取得する方
  - ・交付対象住宅に5年以上居住する意思がある方
  - ・交付対象者の属する世帯全員に町税の滞納などが無い方
- ※対象は前記の限りではありません。詳細はお問い合わせください。

### ■対象住宅

- ・令和3年4月以降に取得した住宅
  - ・取得費用が新築の場合500万円以上（土地代を除く）、中古の場合500万円以上（土地代を含む）の住宅
  - ・居住面積が50㎡以上の住宅
- ※対象は前記の限りではありません。詳細はお問い合わせください。

### ■申請受付期間

対象住宅に居住後1年以内に申請してください。

### ■交付方法

交付金額を均等に5年に分割

して交付します。

### ■交付金額（最大120万円）

【基準額】50万円

【町内業者による新築の場合】

20万円加算

【若者夫婦世帯（※1）または子育て世帯（※2）の場合】

30万円加算

（※1）若者夫婦世帯

夫婦ともに満年齢が40歳以下の世帯

（※2）子育て世帯

交付対象者の属する世帯に、

中学生以下の子ども（出産予定含む）がいる世帯

【転入者（※3）の場合】

20万円加算

（※3）転入者

転入日から起算して2年未満

で、転入日前1年間芝山町に居住していない方

### ■その他

町内在住の方であっても、新たに住宅を取得した場合は申請できません。

※増改築は対象外となります。

## 住宅リフォーム補助金制度

企画空港政策課 都市計画係  
☎77・3909

住宅環境向上と既存住宅ストックの活用促進とともに、地域経済の活性化および空家対策の促進を図るため、リフォーム工事の一部を補助します。

### ■対象者

- ・補助対象住宅に現に居住かつ当該住宅所存地を住所としている、または工事の実績報告までにその予定である方
  - ・同一世帯員に当補助金を受け方がいないこと
  - ・世帯全員に町税などの滞納がない方
  - ・補助を受ける住宅に今後最低10年間居住予定である方
- ※前記の要件を全て満たす必要があります。

### ■対象住宅

- 【自己の居住用に供する住宅・マンションなどの集合住宅の場合】 個人占有部分
  - 【店舗などの併用住宅の場合】 個人住宅部分
- 対象となる工事
- ・住宅の機能の維持向上または居住環境の向上を図るために行う修繕、改築、増築、減築などの工事で建築基準法その他法令に違反しない工事
- ・町内施工業者（本店、個人事業主）による工事

（業主）による工事

・工事金額が10万円以上（税抜）の工事

・対象工事が他の補助金などと重複していない工事

・令和5年2月末日までに完了かつ実績報告ができる工事

※前記の要件を全て満たす必要があります。

### ■補助額

【通常リフォームの場合】

補助対象経費の合計額（税抜）の10%で限度額40万円

【空家リフォームの場合】

補助対象経費の合計額（税抜）の15%で限度額60万円

※現に空家または空家となる予定の住宅へ新たに入居する際のリフォームの場合です。

### ■申込み受付期間

4月1日（金）～5月20日（金）

### ■提出書類

- ①事前申込書（第1号様式）
  - ②リフォーム工事見積書（写し）
- ※予算額を超える申し込みがあった場合は抽選となります。

## 住宅等の耐震化

企画空港政策課 都市計画係  
☎77・3909

地震による住宅の倒壊被害を最小にし、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指して耐震関係の補助を行っています。(4月1日より申請可能)

### 芝山町木造住宅耐震診断補助金

#### ■対象建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅部分(居住の用に供する床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものをいう)

#### ■対象者

- ・補助対象建築物を自ら所有し居住しており、町税などの滞納がない方

#### ■補助額

- ・耐震診断に要した費用の3分の2の額で限度額8万円

### 芝山町木造住宅耐震改修補助金

#### ■対象建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅部分(居住の用に供する床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものをいう)

宅の延べ面積の2分の1以上のものをいう)

- ・地上階数が2以下であること
- ・建築基準法の規定に違反していないこと

- ・耐震診断において「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断され、かつ耐震改修工事後の耐震診断で「倒壊しない」または「一応倒壊しない」となることが期待できるものであること
- ・令和5年2月末日までに完了し、実績報告ができること

#### ■対象者

- ・補助対象建築物を自ら所有し居住しており、町税などの滞納がない方

#### ■補助額

- ・耐震改修に係る設計に要した費用の3分の2に相当する額で、限度額4万円
- ・耐震改修に係る工事監理に要した費用の3分の2の額で、限度額6万円

- ・耐震改修に係る工事に要した費用の100分の23の額で、限度額40万円

### 危険ブロック塀等対策事業補助金

#### ■対象者

- ・ブロック塀等(※1)の所有者または管理者

ただし、次の要件に該当している方は対象外です。

- ・町税などを滞納している方
- ・販売目的で整地や解体を行う方
- ・公共事業等の用地取得に伴う損失補償対象となる危険ブロック塀等の撤去を行う方

#### (※1) ブロック塀等

- ・コンクリートブロック塀、組積造(レンガ造など)の塀、万年塀、その他これらに類する塀および一体の門柱ならびに基礎

#### ■対象要件

- ・芝山小学校の敷地からおおむね500m以内の区域に存在している
- ・道路面からの高さが1・2m以上かつ高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高い
- ・道路に面している
- ・町役場職員による事前調査で危険と判定された

※前記の要件を全て満たす必要がありません。

#### ■対象工事

- ・危険コンクリートブロック塀等を撤去する費用および撤去したブロック塀等の代替として必要となる軽量フェンスなどを設置する工事

- ・令和5年2月末日までに完了し、実績報告ができること

#### ■補助額

- ・【危険コンクリートブロック塀等の撤去】

- ・撤去にかかる費用の2分の1
- ・撤去する危険コンクリートブロック塀等の長さに1m当たり10,000円を乗じて得た額
- ・最大100,000円

- ※全撤去または高さ40cm以下に減じる工事で、前記のいずれかのうち最も少ない額を補助します。

#### 【軽量フェンス等(※2)設置】

- ・設置にかかる費用の2分の1
- ・設置する軽量フェンス等の長さに1m当たり10,000円を乗じて得た額
- ・最大150,000円

#### (※2) 軽量フェンス等

- ・アルミ、スチール、ネットフェンス、生垣などの重量が重いもの以外のフェンスや門など

# 令和4年度 母子の健康カレンダー

## 【親子のための各種相談と教室】

☎ 保健センター ☎77-1891

### ことばの相談（要予約）

#### ■内容

言語相談員による言語チェックと専門的アドバイス（約1時間程度の個別相談）

#### ■時間

①午前10時10分、②午前11時10分  
③午後1時10分

#### ■対象者

ことばの発達や発音、どもるなど子どものことばのことで心配のある希望者

■開催日 5月19日(木)、6月23日(木)、7月21日(木)、  
8月25日(木)、9月29日(木)、10月27日(木)、  
11月24日(木)、12月22日(木)、1月26日(木)、  
2月16日(木)、3月23日(木)

### 子育て相談（要予約）

#### ■内容

心理士による発達チェックと専門的アドバイス（約1時間程度の個別相談）

#### ■時間

①午後1時10分、②午後2時10分  
③午後3時10分

#### ■対象者

子どもの発達や行動、育児のことで心配のある希望者（各保育所巡回相談でも個別相談可能）

■開催日 7月4日(月)、11月4日(金)、3月20日(月)

### のびのびラッコ教室（要申込み）

■内容 親子遊び(手遊び・リズム遊び・製作など)

■時間 午前10時20分～11時30分

#### ■対象者

1歳6カ月健診後～3歳児健診前の幼児と保護者

#### ■開催日

5月23日(月)、6月9日(木)、7月7日(木)、  
9月1日(木)、10月6日(木)、12月1日(木)、  
1月12日(木)、2月9日(木)、3月9日(木)

### ◎すくすく歯ッピー講座（要申込み）

#### ■内容

歯科衛生士による講話、仕上げみがき実習

■時間 午後1時30分～3時

■対象者 1歳児と保護者

（1歳～1歳4カ月児には通知）

■開催日 5月24日(火)、9月20日(火)、1月31日(火)

会場 保健センター

※◎印の事業は、対象者へ個別で通知します。

### ◎すこやか赤ちゃん相談

#### ■内容

身体計測、育児一般相談

#### ■時間

午前9時45分～11時45分  
午後1時～3時

■対象者 生後1歳未満の乳児

#### ■開催日

5月20日(金)、7月29日(金)、9月22日(木)、  
11月25日(金)、1月20日(金)、3月17日(金)

### ◎子育てほっとサロン（要申込み）

#### ■内容

理学療法士による講話・体操

■時間 午前10時45分～11時45分

#### ■対象者

①令和3年12月～令和4年3月に産出した産婦  
②令和4年4月～7月に産出した産婦  
③令和4年8月～11月に産出した産婦

#### ■開催日

【対象者①の方】 5月25日(水)

【対象者②の方】 9月28日(水)

【対象者③の方】 1月24日(火)

### パンダ学級（要申込み）

#### ■内容

集団課題遊び(遊びの中から発達を促します)

■時間 午後1時20分～2時30分

■対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者

#### ■開催日

5月23日(月)、6月9日(木)、7月7日(木)、  
9月1日(木)、10月6日(木)、12月1日(木)、  
1月12日(木)、2月9日(木)、3月9日(木)

### ◎もぐもぐ離乳食教室（要申込み）

■内容 離乳食・歯科相談、離乳食の試食

■時間 午後2時～3時30分

#### ■対象者

生後1歳未満の乳児（6～8カ月児には通知）

#### ■開催日

6月14日(火)、9月14日(水)、12月15日(木)、  
3月15日(水)

**【乳幼児健診】 会場：保健センター**

※対象者には個別通知します。  
 ※混雑緩和のため受付時間を区切ってご案内します。詳しくは案内通知をご確認ください。

**1歳6カ月児健康診査**

- 内容 身体計測、内科診察、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）
- 時間 午後1時～
- 対象者 ①令和2年8月～12月生まれ ②令和2年11月～令和3年1月生まれ  
 ③令和3年2月～5月生まれ ④令和3年6月～7月生まれ
- 開催日 【対象者①の方】 4月18日(月) 【対象者②の方】 8月1日(月)  
 【対象者③の方】 12月12日(月) 【対象者④の方】 2月13日(月)



**2歳児歯科健診**

- 内容 身体計測、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）
- 時間 午後1時～
- 対象者 ①令和元年8月～11月生まれ ②令和元年12月～令和2年3月生まれ  
 ③令和2年4月～7月生まれ
- 開催日 【対象者①の方】 7月11日(月) 【対象者②の方】 10月31日(月)  
 【対象者③の方】 3月6日(月)



**3歳児健康診査**

- 内容 身体計測、尿検査、内科診察、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）
- 時間 午後1時～
- 対象者 ①平成30年8月～11月生まれ ②平成30年12月～平成31年3月生まれ  
 ③平成31年4月～令和元年7月生まれ ④未受診者
- 開催日 【対象者①の方】 6月20日(月) 【対象者②の方】 9月26日(月)  
 【対象者③の方】 1月16日(月) 【対象者④の方】 3月13日(月)



**のびのびラッコ教室・パンダ学級の予約受付期間**

のびのびラッコ教室・パンダ学級は各回ごとに予約受付期間を設けています。参加を希望される方は、該当の期間中にお申し込みください。

実施日	予約受付期間	実施日	予約受付期間
5月23日(月)	4月25日(月)～5月18日(水)	12月1日(木)	10月11日(火)～11月30日(水)
6月9日(木)	5月30日(月)～6月8日(水)	1月12日(木)	12月5日(月)～1月11日(水)
7月7日(木)	6月13日(月)～7月6日(水)	2月9日(木)	1月16日(月)～2月8日(水)
9月1日(木)	7月11日(月)～8月31日(水)	3月9日(木)	2月13日(月)～3月8日(水)
10月6日(木)	9月5日(月)～10月5日(水)	【申込み先】 保健センター ☎77-1891	

— 仲間と交流しながら楽しく学んでみませんか —

# 「公民館講座」

## 受講生大募集

☎ 中央公民館  
☎ 77-0066

### New やさしいベンガラ染め

ベンガラという自然の染料を使い、板締め絞りや型染めなどの技法で染め物を楽しみましょう。

期間 5月～3月

開催日 第4木曜日

時間 午前10時～正午

定員 8人程度

講師 松田 弥生



### New はじめての英会話

簡単なあいさつからはじめます。初めての方もリラックスして英会話を楽しみましょう。

期間 5月～3月

開催日 第2金曜日

時間 午前10時～11時30分

定員 12人程度

講師 朝日 真由子



— 公民館講座は「仲間づくり」と「自分磨き」の場です —

- 受講対象者 芝山町在住・在勤の方（状況により途中参加も可能）
- 受講料 無料（材料費や教材費などは自己負担）
- 申込み 4月22日(金)までに中央公民館にご連絡ください。  
※月曜日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

### New 楽しい己書(オノレシヨ)

「己書」とは、筆ペンで絵を描くように文字を描く書です。最初は文字から楽しみ、慣れたら絵と書の内容を描いてみましょう。

期間 5月～3月

開催日 第3土曜日

時間 午後1時30分～3時30分

定員 10人程度

講師 大竹 範幸（己書公認 道場師範）



### New 片づけ初級講座

どこから片づけていいのかわからない、片づけの基本ルールを知りたいという方に向けた講座です。

期間 5月～7月

開催日 第4土曜日

時間 午前10時～11時30分

定員 8人

講師 萩原 ちさと（整理収納アドバイザー）



### かんたん♪一閑張り

「一閑張り」とは、竹かごに和紙や布を貼り、柿渋を重ね塗りした日本の伝統工芸品です。小物からバックまで簡単に楽しく作ってみましょう。

**期間** 5月～3月  
**開催日** 第3日曜日  
**時間** 午前10時～正午  
**定員** 10人程度  
**講師** 大木 純子（自然との調和の知恵を伝えるセラピスト）



### アルファビクス

「アルファビクス」とは、ゴムバンドを使った誰でもやさしくできるヨガです。肩こり・腰痛・成人病の予防・ストレス解消などさまざまな効果があります。

**期間** 5月～3月  
**開催日** 第3金曜日  
**時間** 午前10時～11時30分  
**定員** 15人程度  
**講師** 小高 公美世（アルファビクスインストラクター）

### 福を招く！吉祥花文字

龍や鳥などの絵柄を文字に組み入れて、縁起のよい花文字を書いてみましょう。

**期間** 5月～3月  
**開催日** 第1水曜日  
 ※初回は5月11日(水)となります。  
**時間** 午後1時30分～3時30分  
**定員** 10人程度  
**講師** 川南 昭子（日本花文字の会 作家・講師）



## 生き甲斐学級の生徒を大募集！

☎ 中央公民館 ☎77-0066

「生き甲斐学級」では、お楽しみ会や運動会、研修旅行などを行っています。今年度もみんなで企画し一緒に楽しむ仲間を募集しています。

- 対象者 60歳以上の男女
- 開催日 5月～3月(月1回)
- 年会費 2,000円
- 申込み 4月22日(金)までに中央公民館にご連絡ください。  
 ※月曜日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで



### おもしろ世界遺産

世界遺産の本当の意味を知れば旅のおもしろさは倍増し、現地でも相互理解の一助になります。世界遺産を楽しく学びましょう。

**期間** 5月～3月  
**開催日** 5月20日(金)、  
 6月17日(金)、7月15日(金)、  
 8月12日(金)、9月9日(金)  
 ※後半6回の日程は未定です。  
**時間** 午後1時30分～3時  
**定員** 12人程度  
**講師** 片岡 英夫（世界遺産検定マイスター）



### 楽しい家庭菜園

「家庭菜園で健康で楽しい人生」。プランターや庭先のスペースを使って野菜などを育ててみましょう。講義と実践を交えて楽しく学びます。

**期間** 5月～3月  
**開催日** 第2火曜日  
**時間** 午前10時～正午  
**定員** 10人程度  
**講師** 伊藤 千里（野菜ソムリエ）

# 子育て支援センター開設日カレンダー

■ 開設時間 (平日) 午前9時～正午 午後1時～4時 (土曜は午前のみ)  
※正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

☎ 福祉保健課 子育て支援係  
☎ 77-3914

■ 開設場所 保健センター2階

■ ご利用時のお願い

- ・ご利用の際は事前に電話でお問い合わせください。(直通TEL: 090-7255-7272)
- ・ご利用の際は、手洗いや消毒、入口に設置してある「体調チェックシート」にご記入をお願いします。
- ・ご利用は2時間以内でお願いします。
- ・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

● 誕生月のおともだちには、誕生カードをプレゼントしています(未就園児のみ)。  
手型をとりますので、事前にお越しいただくか、誕生会当日の早めにお越しください。

## 4月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 お休み	2 休館日
3 休館日	4 お休み	5 開設日	6 開設日	7 開設日	8 お休み	9 休館日
10 休館日	11 お休み	12 開設日	13 開設日	14 開設日	15 お休み	16 休館日
17 休館日	18 お休み	19 開設日	20 開設日	21 開設日	22 お休み	23 休館日
24 休館日	25 お休み	26 開設日	27 開設日	28 開設日 お誕生会 (午前11時30分～)	29 休館日 (昭和の日)	30 休館日

■ 寄贈日 3月3日(木)

■ 寄贈品 絵本(68冊)

す。 みつば幼稚園より次のとおり  
ご寄贈いただきました。いた  
いた寄贈品は、子育て支援セン  
ターにて活用させていただきます



▲いただいた絵本

## ご寄贈いただきました

■ 保育士  
【職務内容】 クラス担任補助業  
務、研修への参加、保護者対応  
【勤務場所】 子育て支援センター  
町立3保育所のいずれか  
【勤務時間】 午前7時～午後7  
時(うち7時間45分)

■ 子育て支援員(保育士)  
【勤務内容】 子育て支援センタ  
業務および一時保育業務補助  
【勤務場所】 子育て支援センタ  
ー  
【勤務時間】 午前8時30分～午後5時

■ 一時保育士  
【勤務内容】 一時保育業務およ  
び子育て支援センター業務  
【勤務場所】 子育て支援センタ  
ー  
【勤務時間】 午前8時30分～午後5時

■ 申込みについて  
次の提出書類を窓口または郵  
送にて提出してください。

【提出書類】  
① エントリーシート  
② 履歴書(任意様式)  
③ 資格・免許証明書の写し

## 保育士を募集しています

子育て支援員兼一時保育士

保育所や子育て支援センタ  
ーで働く保育士を次のとおり募集  
しています。任用条件などの詳  
細は、福祉保健課子育て支援係  
にお問い合わせください。

■ 募集職種など

【勤務内容】 子育て支援セン  
ター業務および一時保育業務

【勤務場所】 子育て支援センタ  
ー

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

一時保育士

【勤務内容】 一時保育業務およ  
び子育て支援センター業務

【勤務場所】 子育て支援センタ  
ー

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

■ 申込みについて

次の提出書類を窓口または郵  
送にて提出してください。

【提出書類】

① エントリーシート

② 履歴書(任意様式)

③ 資格・免許証明書の写し

# 卒業

中学校卒業証書授与式 (3月10日)  
 小学校卒業証書授与式 (3月17日)  
 第一保育所お別れ会 (3月8日)  
 みつば幼稚園修了証書授与式  
 (3月17日)

暖かな春の日差しに包まれる中、町内各所で卒業式などが行われました。ともに笑い合い、時には涙した仲間と過ごしたかけがえのない時間。大切な思い出を胸に、子どもたちは次のステージへの一歩を踏み出しました。



(小学校) 卒業アルバムにみんなでメッセージを



(保育所) 修了を迎えた5歳児のみんな



(保育所) 在所児からのメッセージ



(小学校) 卒業証書授与



(小学校) 新たな一歩



(中学校) 力強い決意が述べられた卒業生答辞



(幼稚園) 修了証書授与



(中学校) 思い出話に花が咲く



(幼稚園) 大好きな先生と最後のお別れ



(中学校) 未来へ向かって新たなスタート

# しばやま 日より和

このコーナーでは、町で行われたイベントなどを紹介します。



## 芝山に笑いを運んだ新春寄席

2月27日、芝山文化センターにおいて開催された「新春寄席」。豪華な出演者が落語や漫才、講談を披露し、会場を笑いで沸かせました。

初めに登場したのはパックンマックンのお二人。日米文化の違いを取り入れたボケや軽快なツッコミからなるユニークな掛け合いで笑いを誘いました。続いて登場した柳亭小痴楽さんは、落語の中に引き込まれるようなテンポの良い語り口

でさまざまな登場人物を演じ、観客の心を掴みました。

後半に披露された神田織音さんの講談では、巧みに使われる張扇によって物語に臨場感を持たせる技に会場中が魅了されました。最後に登場したのは春風亭小朝さん。扇子や身体の動き、絶妙な間などに名人芸。会場はこの日一番の盛り上がりを見せ、大盛況の内に幕を閉じました。



▲パックンマックンのお二人



▲柳亭小痴楽さん



▲春風亭小朝さん

## 旧藪家住宅保存修理工事見学会

2月19日、芝山公園にある「旧藪家住宅（千葉県指定有形文化財）」の保存修理工事現場見学会が実施されました。当初の予定では、町民の方向けに広く公開する予定であった今回の見学会。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、博物館友の会員やしばやま郷土史研究会の方など関係者のみの参加となりました。

先人から伝わる知恵や工夫に感心し、職人さんの技術を間近で感じる事ができた貴重な一日。この体験を通してあらためて古き良き建造物の素晴らしさを実感しました。



▶旧藪家住宅の内部を見学する様子



▶茅葺屋根の修理作業の様子

## 地域の味は格別味噌つき

3月4日、千代田分館調理室で実施された「味噌つき」。施設利用者として参加した地域の皆さんは、指導員の方の教えのもと自家製味噌を作りました。

約20kg分の味噌の原材料は、大豆6kg、糀（こうじ）6kg、塩2.5kg。おおまかな手順は大豆を加圧鍋で煮てから冷まし、各材料をよく混ぜ合わせて団子状にまとめながら容器に敷き詰めます。ポイントは空気が入らないように力を入れて押し込むこと。最後にしっかりと袋やキッチンペーパーで蓋をし、約半年間熟成させればおいしい味噌の出来上がりです。

令和4年度の申し込みについては、広報紙やホームページなどでお知らせします。



▲一つ一つの作業を丁寧に行う参加者の皆さん

## 第二保育所ひな祭り

3月3日、第二保育所において「ひな祭り」が行われ、3・4・5歳児がかわいい人間雛に変身しました。当日は、各クラスでひな祭りの由来などに関するお話を聞き「早く人間雛やりたい」と胸を弾ませていた子どもたち。

お雛様、お内裏様、三人官女、五人囃子それぞれの衣装や道具を身に付けると「きれいな色だね」「かわいいね」とうれしそうに話し、満面の笑顔で記念撮影をしました。

また、各クラスには、この日のために子どもたちが一生懸命作った雛人形などの制作が飾られ、保育所内を華やかに彩りました。



▲人形雛に変身した年長児



▶元氣にお返事できたよ！



▶ウクレレ演奏を楽しむ様子

2月17日に開催された「のびのびラッコ教室」。当日は、3組の親子が製作やふれあい遊びを楽しみました。2月の製作では、節分にちなんで鬼の顔をシールで作り、周りに豆をイメージしたスタンプを押してかわいい作品が出来上がりました。ふれあい遊びではさまざまな歌を口ずさみながら、身体や手を動かして、親子ともに充実した時間を過ごしました。

3月9日、今年度最後の講座として開催された「お楽しみ会」。講座を盛り上げるべくお散歩にしやんさんを招き、ウクレレ演奏や口笛によるコンサートを楽しみました。また、参加者の皆さんにプレゼントされた「手作りの記念品」。支援センターに遊びに来た様子などを撮影した写真が使われており、1年を通じた我が子の成長を感じる事ができました。

## 保健事業・子育て支援センター講座



初心者大歓迎

弓道教室を開催します

私たちと一緒に楽しく弓を引いてみませんか？

対象 中学生以上

開催日 5月8・15・22・29日(日)

時間 午後1時～(2時間程度)

会場 芝山町総合運動場内弓道場

問合せ 芝山町弓道会 (萩原)

☎080-1063-6941

※参加は予約制です。ご連絡ください。

適正かつ公平な賦課および徴収の実現

2022年度国税専門官を募集します

国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして働きませんか？

申込方法 右記(人事

院国家公務員試験

【採用NAVI】から

お申し込みください。

受付期限 4月4日(月)【受信有効】まで



問合せ 東京国税局総務部人事第二課  
試験係 ☎03-3542-2111

その他 受験資格や申込方法、試験概要の詳細などは右記(採用関係お役立ちリンク集)をご確認ください。



5月8日(日)～14日(土)は

看護の日・看護週間です

看護師になりたい方、看護の仕事を知りたい方に、看護の魅力をお伝えします。(詳細はホームページ参照)

開催日 5月8日(日)

時間 午前11時～午後5時

会場 ペリエホール(千葉市)

※集合+LIVE配信にて実施します。

内容 講演会、体験コーナー、進路相談など

問合せ 公益社団法人

千葉県看護協会

☎043-245-0025



ENEOS ENEOSグループ 国内最大規模の植物工場

たくさんの女性クルーが活躍中です。

# クルー大募集

【勤務/11:30～19:00(休憩1時間含む)実働6.5時間】

業務内容、給与、時間等の詳細は当社ホームページからご覧いただけます。( <https://jleaf.net/> )  
右のQコードからもアクセスいただけます。→  
★お電話でのお問い合わせは下記番号まで。

Jリーフ株式会社 〒289-1624 千葉県山武郡芝山町小池2700番72  
TEL 0479-77-0491(業務部)

M. R. SERVICE CO. LTD

正社員募集中！見学相談随時受付中！

芝山町大台 3100-36  
TEL:0479-77-3641 【URL:www.mrservice.co.jp】

しばやま文芸

短歌 二月詠草

コロナ禍に夜のテレビも興味なく  
布団にもぐり周平を読む  
初雪の畑一面に被う朝  
一羽のカラス餌を漁りをり  
「今年もよろしく」ぺり頭を下げる児の  
成長まぶしく水仙ひらく  
目覚めたり布団のぬくもり捨てきれず  
暗き朝明け一月尽日  
身動きの自由なき身や我が時間が  
生活作業に使い果しぬ

五木田治巳  
八角 菊枝  
齊藤 則子  
大木 幸子  
松川 恭子

コロナ禍に籠る窓辺の日射し浴み  
デンドロビウム夢ふくらます  
連日の豪雪の報聞きながら  
胸痛みたり星空仰ぐ  
湧き出づる泉の底に潜みたる  
小さきや大木田蝶見てをり  
「鬼は外」唱へて病の鬼被ふ  
君の心に春をながひて

高橋 節子  
怒賀 春子  
麦倉千代子  
冬木 節子

俳句

雪解けの音軽やかに賑やかに  
浅き春風に向ひてポストまで  
紅梅やまだ温もりのある卵  
百歳も通過点なり春来る  
初午の幟はためく過疎の村  
三食は葉飲むため春浅し  
春霞出勤前のウォーキング  
春めくや八百屋に並ぶ露地野菜

真砂子  
満  
光政  
京子  
漱石  
小夜子  
壽一  
まもる  
敏子



注意）掲載されている内容については、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、変更が生じる場合があります。

## お知らせ

### 山武郡市障がい者基幹相談支援センター

#### 4月1日から開設します

山武郡市障がい者基幹相談支援センター「さんサポ」は、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまなご相談をお受けいたします。また、地域の方や関係機関と連携し、障がいのある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。

**対象者** 障がいのある方およびそのご家族、支援者など

**対応内容** 障がいに関する総合的な相談、障がいサービスなどに関する情報提供や利用の支援、権利擁護のために必要な支援、障がい者虐待防止に関する相談・通報など

※困りごとや不安なことなどお気軽にご相談ください。年齢や障がい種別、障害者手帳の有無は問いません。

**開設場所** 東金市南上宿41番地8

**窓口開設時間** 月～金曜日までの午前8時30分～午後5時15分まで（祝日、12月29日～1月3日は除く）

※窓口開設時間外の緊急時の対応や障がい者虐待に関する相談・通報受付は、電話転送による対応です。

**相談方法** 来所、訪問、電話（☎0475-86-6474）、FAX（0475-86-6475）、☐(sanbu-kan@wanahome.or.jp) など

**その他** 利用料無料、委託先は社会福祉法人ワナーホームです。

### 全国健康保険協会（協会けんぽ）

#### 千葉支部からのお知らせ

##### 【令和4年度保険料率について】

令和4年度協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、本年3月分（4月納付分）より、現行の9.79%から9.76%に引き下げとなります。また、介護保険料率（全国一律）も、現行の1.80%から1.64%に引き下げとなります。

健康保険料率は地域の医療費水準に基づいて算出されます。「健診の受診」「保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐ」「企業を挙げて健康づくりに取り組む（健康な職場づくり宣言）」などにご協力いただくことで、健康保険料率の伸びを抑えることができます。

**問合せ** 協会けんぽ千葉支部企画総務グループ ☎043-382-8315

##### 【健診を受診しましょう】

協会けんぽでは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象として「特定健診」を実施しており、4月上旬頃にご自宅へ受診券を同封したご案内を送付します。

健診は疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、毎年必ず健診を受診しましょう。

**特定健診とは** メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。検査内容

は、身体計測・血圧・血液検査（脂質、血糖、肝機能）・尿検査・問診などです。

**受診方法** 健診機関へ直接予約の上、受診券・健康保険証・自己負担（千葉県内での受診の場合950円または0円）をお持ちいただき受診してください。

※自己負担は、受診される健診機関で金額が異なる場合があります。

**その他** 加入者ご本人（35～74歳の被保険者）を対象として「生活習慣病予防健診」を実施しており、3月下旬頃に勤務先へご案内を送付しました。

**問合せ** 協会けんぽ千葉支部健診専用ダイヤル ☎043-382-8313

### 千葉県警察官

#### 採用試験を実施します

**受付期限** 4月8日（金）まで

**第一次試験日** 5月8日（日）

##### 受験資格

- ・警察官A（男性187人程度、女性23人程度）…大学を卒業した方または令和5年3月末までに卒業見込みの方、平成元年4月2日以降に生まれた方
- ・警察官B（男性20人程度、女性5人程度）…A区分の学歴に該当しない方、平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

**問合せ** 山武警察署警務課 ☎0475-82-0110

## 明るい未来を私たちと！

未来へのイノベーションを共に成長・実感できる社会へ！

株式会社AQUASでは電気工事・電気通信工事のスタッフを随時募集しております。

まずは右下の連絡先へお気軽にお問い合わせください。

**仕事内容** LAN・AV・光工事全般

**勤務時間** 9:00～18:00

**休日** 週休2日制

**給与** 25万以上/月（応相談）

**各種手当** ボーナスあり・  
交通費支給・社保あり



☎お問い合わせ ☐

〒285-0902 千葉県印旛郡酒々井町伊篠457-8

TEL：080-6657-4224 担当：山口

メール：contact@aquas.info



# くらしの広場

## 4月・5月のごみを出す日

### ▶可燃ごみ（毎週火・金曜）

### ▶資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）

4月4・18日 / 5月2・16日

※回収が終わるまで数日かかることがあります。

### ▶粗大ごみ（毎月2回・金曜日）

4月8・22日 / 5月6・20日

自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。

※前日までに電話予約が必要です。

### ▶持込み（平日・毎月第2日曜日）

令和3年4月より、直接持込みの事前予約方法が以下の表のとおり変更となりました。

※事前予約がない場合搬入不可です。

### ▶事前予約方法について

搬入日	事前予約日
平日の月曜日	前週の金曜日に電話予約
平日の火～金曜日	前日に電話予約
連休・休日明け	休日の前日に電話予約
第2日曜日	平日に電話予約

※事前予約日が非営業日⇒直前の営業日に電話予約

### ▶可燃ごみ収集袋に使用できません

レジ袋などのプラスチックごみの削減を目的に、可燃ごみ収集袋として使用できるレジ袋を協力店舗にて販売しています。販売価格は1枚30円(可燃ごみ袋小と同等サイズ 22L)です。

### ▶問合せ

山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

## 地域・交通安全情報（4月）

### ▶交通安全

毎月10日は交通安全の日です。入学シーズンの時期は、通園・通学に不慣れな新入学児童の交通事故が発生しています。交通安全に気を付けましょう。

### ▶春の全国交通安全運動

（4月6日(水)～15日(金)までの10日間）

～手を上げる 子どもはあなたを

信じてる～（スローガン）

千葉県交通安全対策推進委員会が主催する運動期間で、10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。この期間中、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故の防止を図りましょう。

### 運動重点

①子どもを始めとする歩行者の安全確保②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

### ▶新入学・進級時、子どもを犯罪被害から守ろう

～子どもたちの取り巻く環境が変わるこの時期、子どもを狙った犯罪に気を付けて～

不審者から身を守るためには、幼少期から子ども自身に「自分の身は自分で守る」方法を身に付けさせることが大切です。不審者からの声掛けには「いやです」「だめです」「いきません」

としっかりと断りましょう。また、万一の際の避難場所「こども110番の家」のある場所も確認しておきましょう。

### ▶悪質商法にご注意ください

トイレの故障・不具合などの水回りトラブルへの対応を行う事業者に関する悪質商法が増えています。訪問事業者との間でむやみに契約したりせず、もし違法な契約をしてしまったときは「クーリング・オフ」を活用しましょう。（消費者ホットライン☎188）

### ▶4月の移動交番

移動交番車は、生活安全や防犯に関する相談、遺失および拾得等の各種届出の受理、巡回パトロールなどの活動を行っています。

### ■ウエルシア成田三里塚店

1日(金)、22日(金)

午前10時～11時30分

### ■芝山町役場

4日(月)、25日(月)

午前10時～11時30分

### ■福祉センター「やすらぎの里」

7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

午後2時～3時30分

### ■空の駅風和里しばやま

8日(金) 午前10時～11時30分

### ■道の駅風和里しばやま

12日(火)、19日(火)、26日(火)

午後2時～3時30分

## 4月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	4月26日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 ☎78-0526
人権・行政相談	4月12日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談 ※要予約(7日まで)	4月9日(土) 旭市海上公民館 午後1時～5時 (千葉司法書士会八日市場支部の相談です)	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	4月6日(水)、20日(水) 東金商工会館 午前10時～午後3時 (税務支援センターの税理士による相談です)	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	4月15日(金) 福祉センター 午後1時～5時 (若者の就労支援の相談会です)	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料相談会	4月9日(火) すばる司法書士事務所 午後1時30分～4時30分 (社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します)	みんなでサポートちば事務局 ☎070-1541-7661



# ま ちのうごき

## 人口と世帯数

	3月1日現在	前月比
人口 男	3,550人	- 5人
女	3,411人	- 14人
合計	6,961人	- 19人
世帯	2,997世帯	- 10世帯

## お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
琥 悠	戸井 翔太	宝馬

## ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
小川 和男	岩山
鹿嶋 たけ	千代田
堀越 ツ子	小池1
齊藤 優	坂志岡
森田 ミツ	高田西
萩原トミノ	千代田
久保田正巳	新井田新田
戸井 けい	宝馬
大谷みさ子	高田西
眞行寺三男	境宮崎
戸村 勝子	坂志岡

※2月1日から2月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

## 月間航空機騒音測定結果 (速報) 令和4年2月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	66.9	
A滑走路先端	Aラン76	72.6	
芝山集会所	Aラン70	62.3	
谷平野岩澤宅	Aラン70	56.7	
小池共同利用施設	Aラン70	62.3	
竜ヶ塚集会所	Aラン70	57.3	
芝山町役場	Aラン66	56.7	
芝山小学校	Aラン62	53.7	
平行滑走路先端	Bラン73	52.0	
菱田共同利用施設	Bラン62	49.5	
菱田東公会堂	Bラン62	41.1	
加茂公民館	Bラン62	42.8	
千田 (多古町)	Bラン62	46.5	
辺田龍泉院	旧谷間	52.1	
住母家集会所	旧谷間	50.8	
旧東小学校	旧谷間	49.7	
上吹入集会所	旧谷間	53.5	
高谷共同利用施設	旧谷間	51.4	
中郷公会堂	平行隣接	39.7	
高田西部公民館	区域外	48.5	
牧野西部公民館	区域外	46.8	

すくすく健やか  
元気  
いっぱい!



日に日に表情が豊かになる  
ちひろ。そのニコニコ笑顔と  
ぷるぷるほっぺは、我が家の  
最高の癒スポットです。  
みんなにたくさん幸せをく  
れて、ありがとう。朗らかに、  
のびのびと大きくなってね!

上吹入  
ちひろ  
島内 智央くん (4カ月)

## 4月下旬・5月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など

会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間
4月	18日(月)	1歳6カ月児健康診査 (対象者 R2.8~10月生まれの幼児)	13:00~14:00
	20日(水)	子宮頸がん検診① (対象者 20歳以上の女性)	9:00~11:20 13:00~15:00 (★)
	21日(木)	乳がん検診① (超音波) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	
	22日(金)	乳がん検診① (マンモグラフィ) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	
	23日(土)	乳がん検診② (マンモグラフィ) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	
5月	6日(金)	ヘルスあつぷ講座 (対象者 40~74歳)	10:30~11:30 (★)
	7日(土)	乳がん検診② (超音波) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	9:00~11:20 13:00~15:00 (★)
	9日(月)	乳がん検診③ (マンモグラフィ) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	
	11日(水)	乳がん検診④ (マンモグラフィ) (対象者は広報しばやま令和4年3月号参照)	

※新型コロナウイルスの影響により、事業が延期や中止となる場合などはホームページや防災行政無線でお知らせします。

## 休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区 (東金・大網・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
4月	3日(日)	岡崎医院(東金) ☎0475-52-3313	宇井医院(山武) ☎0475-86-2522
	10日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	高根病院(芝山) ☎0479-77-1133
	17日(日)	高橋医院(高橋佑輔) (九十九里) ☎0475-76-3101	京葉内科クリニック(山武) ☎0475-82-2400
	24日(日)	はっとり内科クリニック(東金) ☎0475-71-3190	高橋医院(高橋輝久) (山武) ☎0475-82-2450
	29日(金)	城西クリニック(東金) ☎0475-52-8181	明海クリニック(山武) ☎0475-80-5355

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 休休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。[休日当番医テレホンサービス]でご確認ください。



令和4年 **4月1日(金) Open** 10:30~



ひこうきの丘に設置される物販案内所施設の名前は、フランス語で「空」を意味する「シエル」に決定し、ゲートグルメジャパンがこの施設で出店する際の店名は「WORLD FLAVORS(ワールドフレイバー)」となりました。

ワールドフレイバーでは、コーヒーやホットドッグ、フォンダシヨコラなどさまざまな国の食文化が楽しめますので、ぜひお越しください。

**店舗情報**  
Information

■営業時間 午前10時30分~午後4時  
■定休日 毎週火曜日

あとがき

◆最後の「あとがき」。新年度、別部署への異動が決まりました。広報担当として、さまざまな出会いや経験を積み重ね自分の「想い」を巡らせながら駆け抜けてきた4年間。◆カメラや文章書きが初めてな上に人見知りな抜けず、緊張しっぱなしの取材と広報紙作りには試行錯誤の連続だった新任時代。少しづつ慣れ、取材を通してたくさんの方の笑顔や輝く姿を見る度に胸を熱くし、この仕事の素晴らしさを実感してきました。◆48冊の広報紙を発行し、培われた感性と自覚し続けた広報担当としての誇り。これからは、Mさんと新任のYさんに「バトン」を引き継ぎます。頑張つてね！◆最後に、これまで取材などにご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました！たくさんのお会いを大切に新たな部署でも頑張ります！(D)

◆中学校の卒業証書授与式後「アルバムにメッセージ書いてください」と声を掛けられました。◆予想外の出来事に驚きましたが、今まで取材に協力してくれたことへの感謝を込めて「卒業おめでとう」と書かせていただきました。◆私が広報担当になった3年前の入学式から、さまざまな場面を取材させていただいた卒業生の皆さん。卒業され、お会いする機会が減ってしまうのは寂しいですが、次のステージでの活躍をお祈りしています！◆また、今回の人事異動で異動となったDさん。広報業務以外にもさまざまなことを指導してくださりありがとうございました！(あとがきに書ききれない分の感謝は直接伝えようと思います)これまでご指導いただいたことを忘れず、新体制でも頑張ります！(M)

令和4年4月1日発行 編集・発行 芝山町総務課 〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992 ☎0479-77-3921  
※「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しております。  
https://www.town.shibayama.lg.jp/